

令和4年度事業計画

社会福祉法人

岸和田市社会福祉協議会

目 次

法人運営事業、善意銀行事業……………	1
生活福祉資金・小口生活資金貸付事業、共同募金配分金事業…	2
地域福祉活動・小地域ネットワーク活動推進事業、地域福祉推進事業…	3
ボランティア活動事業、ボランティア養成講座、健康相談・健康運動講座…	4
福祉総合センター運営管理事業……………	5
権利擁護センター事業、地域包括支援センター事業…	6
地域包括支援センター事業……………	7
居宅介護予防支援事業、コミュニティソーシャルワーカー設置事業、居宅介護支援事業…	8
やすらぎ東光通所介護事業、ほっと久米田通所介護事業…	9
障害福祉サービス事業、一般相談支援事業・地域生活支援事業…	10
生活困窮者自立支援事業……………	11

【法人運営事業】

法人の健全運営のため、理事会・評議員会の開催を行うとともに、各種会議の開催、調査などを行います。

（１）諸会議の開催

①理事会・評議員会の開催（随時）

②正副会長会議（随時）

（２）監事監査の開催（年１回）

（３）事務局体制の強化

①福祉資格取得の支援

②プロジェクトチームの編成（社協だより、職場内研修等）

（４）財政基盤の増強

①会員会費制の増強 ②共同募金運動の強化

（５）調査・研究事業

①先進地域活動の研究（随時）②各種アンケート調査の実施（随時）

（６）心配ごと相談所（専門相談の運営）

①司法書士よろず相談 ②行政書士相談

（７）車イスの貸し出し事業

（８）岸和田市居住支援協議会の運営

①住まい探し相談会の実施

②居住支援セミナーの開催

③市内の居住支援に関わる事業者との連携強化

④大家向けのセミナーや相談会の検討

【善意銀行事業】

新たな寄付者を開拓し、幅広く寄付を受付けることで寄付文化の醸成を目指します。

①寄付の受付（個人、法人、団体等）

②事業の啓発（社協だより掲載、ホームページ掲載等）

③預託金品払い出しの検討

④遺贈寄付受取りに向けた検討

⑤子どもの居場所づくりへの助成を目的とした募金活動

【生活福祉資金・小口生活資金貸付事業】

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯が地域において安定した生活が送れるよう生活福祉資金貸付による支援を行うとともに、支援が必要な人への総合的な支援が行えるよう、関係機関と連携し、事業を運営します。

（１）貸付

- ①各種貸付金の貸付業務の実施。
- ②制度及び低所得者支援を啓発するためのセミナーの開催（年１回）
- ③生活困窮者自立相談支援事業との連携
- ④善意銀行事業との連携

（２）啓発、相談・支援

- ①関係機関との連携による効率的な運営
（研修会の実施、情報交換の場の設置、修学資金説明会の実施、
医療機関への啓発活動、必要に応じて他機関への紹介）
- ②失業や病気など困難を抱える人々の相談・援助活動の実施

【共同募金配分金事業】

地域や企業、学校等で赤い羽根教室を実施する等、共同募金の啓発を行うとともに、新たな募金者の開拓による募金額の増額を目指します。

（１）大阪府共同募金会岸和田地区事務局を担当

- ①赤い羽根教室の開催による共同募金の周知・啓発
（小・中学校、各種団体等での赤い羽根教室の開催）
- ②岸和田地区募金会の運営・強化
 - ・街頭募金の実施（協力店舗等への啓発）
 - ・法人募金の強化（新規法人獲得への取組み）
 - ・配分金事業の周知
 - ・配分審査委員会の設置、運営

【地域福祉活動・小地域ネットワーク活動推進事業】

住民が主体となって行う福祉活動に対し、情報提供や研修等を通じて支援していきます。

（１）地区福祉委員会活動支援

- ①各地区への情報提供・組織の整備、活動費の補助
- ②きんきゅうカードの交付

（２）各種会議・研修会の開催

- ①地区福祉委員会連絡会の開催（年２回）
- ②地域福祉活動研修会の開催（年１回）

（３）活動啓発

- ①福祉掲示板の設置による福祉関係情報の提供
- ②社協だより（年４回）・ボランティアだより（年３回）での情報発信
- ③電子媒体（ホームページ・フェイスブック等）による活動紹介

（４）地域福祉活動と地域支援のあり方についての協議・情報共有

- ①地域支援専門職ネットワーク会議の開催（事務局）
- ②地域あんしんネットワーク会議の開催（事務局）

【地域福祉推進事業】

福祉制度外のサービスの推進、当事者組織の支援、住民へ福祉の理解を深めるための各種事業を実施します。

（１）在宅福祉推進事業

- ①自助具製作事業
- ②孤立をなくす家屋内リセット事業

（２）市民参加による地域の居場所づくり支援事業

- ①誰もが集えるリビングづくりの推進（フォーラムの開催等含む）
- ②岸和田っ子を地域ではぐくむ居場所づくりプロジェクト
フードバンク事業の検討（新）

（３）当事者組織支援事業

- ①岸和田市介護者家族の会「みずの輪」の支援
- ②その他当事者の組織化支援

（４）福祉教育推進事業

- ①小・中学校等に対する活動支援及び活動助成
- ②福祉教育推進校担当国会議の開催（年２回）
- ③小・中学校に向けた赤い羽根キッズ教室の実施

【ボランティア活動事業】

ボランティアコーディネート及び活動者支援、人材育成・啓発事業等を行います。また、各種関係機関・団体と協働で災害時ボランティア活動支援体制の整備を行います。

（１）ボランティアセンター運営に係る各種会議の定期開催

①ボランティアセンター運営委員会（年２回）

（２）ボランティアコーディネート（活動支援）

①ボランティア相談受付（活動希望者・募集希望者）

②既存のボランティア活動の支援・多様な主体の協働実践のコーディネート（岸和田バリアブレイクプロジェクト含む）

③ボランティア連絡会の運営支援

（３）人材育成事業

①各種ボランティア講座の開催

傾聴ボランティア講座、観光外出支援ボランティア講座（新）

②ボランティア体験プログラムの実施

（４）広報・啓発事業

①ボランティア情報紙の発行（年３回）

②ボランティアに関する交流会の開催（年２回）

（５）防災対策事業

①災害時に備えたボランティアネットワークの構築

②災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施

③災害時市民ボランティア（特に技術系）の育成と活動支援

（６）ボランティア保険の受付事務

【ボランティア養成講座（市受託事業）】

多くの市民が、ボランティア活動に関心を持ち活動できるよう、福祉拠点を活用した講座（点字、手話、朗読・録音図書、要約筆記、パラスポーツ、視覚障害者ＰＣサポート、自助具）を実施します。

また、講座終了後、既存のボランティア団体へつなぐ等、受講者がボランティア活動を継続的に行えるよう支援していきます。

【健康相談・健康運動講座（市受託事業）】

広く市民が健康な生活を送れるよう、福祉拠点を活用した健康相談、健康運動講座と身体障害者体力維持講座を実施します。

【福祉総合センター運営管理事業（指定管理者）】

高齢者、障害者を対象に社会参加の機会や場の提供、また、生きがいづくりやふれあい交流の場となるよう、各種講座等を開講します。

（１）福祉総合センターの管理運営

- ①貸室の申込受付、施設の維持管理、利用者アンケート調査の実施
- ②高齢者・障害者の就労実習（体験）受入れ及び営繕業務での就労の場の提供
- ③ギャラリーコーナーの設置・活用
- ④飲食コーナー、ミニミーティングスペースの設置・活用
- ⑤福祉センター関係機関連絡会議の実施（年２回）

（２）各種講座の開催

- ①福祉センター特別講座の企画（年２回）

②各種教養講座の実施

茶道講座、華道講座、書道講座、陶芸講座、視覚障害者ヨガ講座、障害児ねんどあそび講座、ちぎり絵講座、趣味の園芸講座、ボールペン習字講座、フラダンス講座、日本民踊講座、手芸講座、折紙講座、初めての囲碁講座、じいじばあばのハッピー他孫（たまご）育て講座、歌体操講座、手話ダンス講座（新）

③教養講座活動発表会の実施

（３）各種大会、クラブ活動の支援

- ①各種大会の開催（囲碁大会、卓球大会、ゲートボール大会）
- ②クラブ活動への支援（老健、囲碁、書道）

（４）啓発

教養講座活動発表会の実施やホームページ等で福祉センター事業を周知します。

（５）自主事業の実施

高齢者のニーズや社会状況を踏まえ、自主事業を実施します。

60歳以上の人のための減量講座、終活講座、スマートフォン講座等
ヘルストロン・マッサージ器の設置

（６）避難訓練（年２回）

【権利擁護センター事業】

日常生活自立支援事業、成年後見制度に関する相談支援、法人後見事業、市民後見人の活動支援を行い、岸和田市における権利擁護支援体制の推進にあたります。

（１）日常生活自立支援事業（市補助事業）

- ①福祉サービスについての情報提供、助言
- ②福祉サービス利用手続きの代行
- ③日常的な金銭管理
- ④通帳、印鑑等の預かり（保管）
- ⑤事例検討会の実施
- ⑥成年後見制度への適切な移行支援

※契約件数見込み 380 件

（２）成年後見制度の利用支援

- ①成年後見制度に関する相談支援や申立て支援
- ②権利擁護支援検討会議の実施（月１回）
- ③権利擁護に関する研修・セミナーの開催

（３）法人後見事業の運営

- ①受任事案についての後見活動
- ②事業運営委員会（年２回）、受任審査会の開催（随時）

※受任件数 継続 23 件、新規 10 件見込み

（４）市民後見人の活動支援（市受託事業）

- ①市民後見人活動の相談支援、助言

（５）成年後見制度利用促進に関する取り組みや、中核機関や協議会の設置に向けた検討を実施。

【地域包括支援センター受託事業「都市中核圏域」「久米田圏域」】

高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自立した生活が継続できるように、本人及びその家族、地域住民、関係機関等を総合的に支援します。

（１）総合相談支援事業

- ①地域包括支援ネットワーク構築
 - ・総合相談の対応、地域支援専門職会議・あんしんネットワーク会議への出席
- ②実態把握
 - ・災害時における高齢者の避難体制構築への助言（一部地域）

（２）権利擁護業務

- ①高齢者虐待の防止及び対応

- ②消費者被害防止及び対応
- ③判断能力を欠く常況にある者への支援（成年後見制度に関する業務）
- ④その他（大阪弁護士会との連携による法律相談の実施・年6回）
- （3）包括的・継続的ケアマネジメント支援
 - ①包括的・継続的ケアマネジメント環境整備
 - ・介護支援専門員研修会及び事例検討会の実施（随時）
 - ・新人介護支援専門員研修会の開催
 - ・委託プランの確認及び助言
 - ②個々の介護支援専門員への後方支援
 - ・介護支援専門員からの相談受付・対応・助言
- （4）介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・短期集中予防サービス事業の推進、協力
 - ・いきいき、かみかみ百歳体操の普及と活動支援
 - ・フレッシュらいふ教室の実施（年1回）
- （5）在宅医療・介護連携推進事業
 - ①岸和田市在宅医療介護連携拠点会議への参画（月1回）
 - ②多職種連携研修・住民啓発セミナー・医療出前講座の開催
 - ③暮らしの安心プロジェクトによる医療機関連携
- （6）生活支援体制整備業務
 - ①生活支援コーディネーターの配置
 - ②岸和田市生活支援サービス従事者研修の講師、修了者へのマッチング
 - ③いきいき百歳体操支えて隊の発掘、養成
 - ④いきいき百歳体操の実施地域の開拓
 - ⑤地域に不足するサービスの創出
- （7）認知症総合支援事業
 - ①認知症初期集中支援チームとの連携（必要時）
 - ②認知症支援ネットワーク会議への参画
 - ③認知症サポーター養成講座の企画、開催
- （8）地域ケア会議等の実施
 - ①個別地域ケア会議・地域ケア推進会議の実施（随時）
 - ②自立支援型地域ケア会議への参画（月2回）

【居宅介護予防支援事業】

高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自立した生活が継続できるよう、自立支援を目的とした介護予防計画を作成すると共に、福祉サービス事業者との連携や地域の社会資源を活用し合的な介護予防を推進します。

- (1) 介護予防プランの作成
都市中核…月 130 件、久米田…月 120 件
- (2) 居宅介護支援事業所への委託プラン管理
都市中核…月 320 件、久米田…月 250 件
- (3) 介護保険報酬請求事務

【コミュニティソーシャルワーカー設置事業】

制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組みます。

- (1) いきいきネット相談支援センターの運営
 - ①福祉まるごと相談ひろばの実施
 - ②C S W連絡協議会への参加
 - ③地域での戸別訪問、相談支援の実施
 - ④地域住民活動との協働・支援
 - ⑤要援護者等に対する見守り・発見、相談から適切なサービスへの「つなぎ」が機能する体制づくり

【居宅介護支援事業（ケアプラン岸和田市社協）】

介護（予防）を必要とする市内の高齢者等が、居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービスまたは福祉サービスを適切に利用できるように、社会福祉協議会の特性を活かし、地域との連携を図ったケアプラン作成に取り組みます。

- (1) ケアプラン岸和田市社協の運営
 - ①居宅介護支援事業（介護計画作成、給付管理及び相談援助）
 - ②ケアプラン自主点検、事例検討会議等の開催（月 4 回）
 - ③介護支援専門員専門研修等への参加
 - ④特定事業所加算の取得
 - ⑤大阪府介護支援専門員実務研修における実習受入れ
- (2) 目標
 - ①介護支援専門員 3 名（常勤 3 名）体制による公平中立な立場で、自立支援につながる適切な介護計画の作成
 - ②1 年通じて月平均 120 件の介護計画作成

【やすらぎ東光通所介護事業】

要介護・要支援状態となった場合においても、利用者様が可能な限り在宅で、自立した日常生活を送ることができるよう、必要な日常生活上の介護及び心身機能の維持回復並びに家族の心身の負担軽減を図ります。

（１）やすらぎ東光デイサービスセンターの運営（保健センター内）

①通所介護事業の実施 週５日開所、サービス時間５～６時間型、利用定員２５名
（目標：１日平均利用者数２３名）

②介護予防・日常生活支援総合事業の実施 週５日開所、利用定員１０名
（目標：１日平均利用者数８名）

③体力測定（年２回）、認知症予防測定（年２回）、栄養改善測定（年２回）、利用者満足度アンケート（年１回）の実施

（２）社協運営としての役割・地域づくりに向けての取り組み

岸和田市介護保険事業者連絡会への参画（年４回）、ボランティア・就労訓練の受け入れ（随時）、地域交流行事（年２回）の実施

【ほっと久米田通所介護事業】

利用者様が可能な限り在宅で、自立した日常生活を送ることができるよう、運動機器を活用し、心身機能の維持回復を図ります。

また、人と人のつながりを通じて利用者様や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

（１）デイサービスセンターほっと久米田の運営（週５日、午前午後）

①地域密着型通所介護 利用定員１０名の実施
（目標：１単位平均利用者数７.５名）

②介護予防・日常生活支援総合事業の実施 利用定員１０名
（目標：１単位平均利用者数７.５名）

③体力測定（年４回）、BMI測定、認知症予防測定（年２回）、栄養改善測定（年２回）、利用者満足度アンケート（年１回）の実施

（２）社協運営としての役割・地域づくりに向けての取り組み

岸和田市介護保険事業者連絡会への参画（年４回）、地域運営推進会議の開催（年２回）、避難訓練の実施（年２回）、ボランティア・就労訓練の受け入れ（随時）、地域交流行事の開催（年１回）

【障害福祉サービス事業】

障害のある人が在宅生活を継続する事が出来るよう、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生が可能となるよう、サービス提供・支援を行います。

（１）障害者支援センター岸和田市社協の運営

- ①障害者総合支援法に基づく居宅介護、重度訪問介護、同行援護、移動支援サービスの提供
- ②訪問介護員等への資格取得支援
- ③サービス提供責任者２名配置を必要とする利用者の確保
(利用者数 80 名目標)

【一般相談支援事業・地域生活支援事業（委託相談支援事業）】

障害のある人の福祉に関する様々な課題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援、権利擁護のために必要な援助を行います。

（１）一般相談支援事業

- ①基本相談
- ②地域移行支援
- ③地域定着支援

（２）地域相談支援事業

- ①相談支援（福祉サービスの利用支援・年金申請・住宅確保・医療機関、ハローワーク等への同行）、社会保険労務士による障害年金相談の実施
- ②権利擁護支援（成年後見制度の利用手続き支援など）

（３）地域生活サポート社協の運営

- ①障害者総合支援法に基づく自立生活援助サービスの提供
- ②管理者、サービス管理責任者、地域生活支援員を配置し、適切な支援体制を確保
※契約件数 継続 2 件、新規 2 件見込み

（４）特定相談支援事業

サービス等利用計画相談及び作成支援、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントやモニタリングを実施します。
また、相談支援専門員を配置し、適正に事業を実施します。

【生活困窮者自立支援事業（市受託事業）】

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに地域における自立・就労支援等の体制づくりに取り組みます。

（１）自立相談支援事業

- ①生活困窮者等の相談支援の実施
- ②生活福祉資金貸付事業との連携

（２）家計改善支援事業

- ①弁護士等専門相談会の実施
- ②家計改善支援セミナーの開催
- ③対象者に定期的な家計のアドバイス
- ④市役所等への同行支援による、保険料等滞納解消に向けて支援

（３）就労準備支援事業（新）

- ①生活困窮者等の就労訓練・就労準備対象者の受け入れ
- ②就労準備支援に携わる協力事業所開拓に向けたセミナーの開催

（４）ひきこもり支援（新）

- ①ひきこもりに関する相談窓口の開設
- ②ひきこもり対象者や家族相談支援の実施
- ③ひきこもり支援における講演会やセミナーの開催
- ④ひきこもり対象者のための居場所づくり事業「道草」の開所
- ⑤ひきこもり対象者の実態やニーズ調査のため関係機関へアンケート調査を実施

（５）学習支援事業

- ①岸和田市学習支援事業（養育支援）の実施（２ヶ所）
- ②生活福祉資金（教育支援資金）との連携による進学への支援

（６）居住支援関係

- ①住居喪失者に一時的な生活の場の提供（一時生活支援事業等）
- ②住居確保要配慮者への不動産店等と連携した居住支援の実施
- ③入居前、転居後における見守り支援・相談支援体制の強化
- ④弁護士等専門職との連携